



進路指導の研究（郡山商業高）

特 集

進路指導と生徒の実態

まえがき

僕の前に道はない
僕の後ろに道は出来る
.....

大正期のすぐれた詩人高村光太郎の『道程』の書き出しである。骨格の強い、生命のイメージにつながるこの詩は、青年の進路についても連想させないだろうか。未来に向かって眼を見開き、足腰を鍛え、限りなく前進する意志を培う——今日この面で、学校教育がやれること、やるべきことには、どのようなことがあるうか。

急速に変化してゆく社会の中で、生徒の一人一人が個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。卒業後それぞれの能力・適性等に応じて適切な進路の選択が行われるようにすること。学校教育における進路指導は、ますます重要性を増してきている。

現行指導要領においては、進路指導の充実強化のために大きな改善がなされた。すなわち、全般的な共通理解と協力体制を確立し、学級（ホームルーム）指導はもとより、すべての教師が全教育過程を通じて、この指導に当たるべきことが明示された。また、従来から各学校に置かれていた職業指導主事は、昭和四十七年四月から進路指導主事と名称を改められ、中核となって活動している。